

管内行政概要

令和2年度



松原199地区 急傾斜地崩壊対策工事 安芸太田町中筒賀

広島県西部建設事務所安芸太田支所

表紙の写真の説明

松原 199 地区 急傾斜地崩壊対策工事

安芸太田町中筒賀松原

松原 199 地区は、一般国道 191 号の南側、太田川右岸に位置し、入り組んだ谷地形が存在することから、過去に崩壊が発生したと想定される斜面である。斜面の下方、被害想定区域には、家屋が点在するほか、地域防災計画に位置付けられている避難路も位置している。

このため、地域の生命・財産の保全を図る目的で、平成 27 年に急傾斜地に指定し、鋭意工事を進めてきており、令和 2 年 4 月に完成した。

【工事概要】

工事延長 170m 保全対象 家屋 6 件、町道松原山之廻線（避難路）

— 目 次 —

I 管内の概要

管内の概要	1
1 管内町の状況	3
2 気象の状況	4
3 交通の状況	5
4 公共土木施設の状況	6
(1) 道路の概況	6
(2) 河川の概況	9
(3) 砂防等の概況	11

II 組織及び職員の配置状況

1 組織	18
2 各課・班の分掌事務	18
3 職員の状況	18
4 防災体制	19

III 主要施策

1 道路の整備	22
2 河川の整備及び河川内の堆積土等除去	28
3 砂防・急傾斜地の整備及び土砂災害警戒区域等の指定	29

IV 維持管理

1 管理の状況	32
2 道路の維持修繕	33
3 除雪	34

V 業務の概要

1 令和元年度・2年度事業費	35
2 令和元年度用地補償実績	37

I 管内の概要

広島県西部建設事務所安芸太田支所は、大正9年2月17日に県庁内務部土木課加計土木出張所として開設し、昭和39年4月1日に広島県加計土木事務所と改称した。さらに、平成13年4月の地方機関の地域事務所制への移行を経て、平成21年4月の組織の再編により現在の名称となった。

現庁舎は、平成10年12月に、鉄筋コンクリート3階建てで新築し、移転したものである。

所管区域は、本県の西北端に位置し、安芸太田町及び北広島町の2町からなり、東は安芸高田市、西は廿日市市及び島根県、南は広島市、北は島根県に接し、総面積は約988k㎡、人口は約2万4千人である。

地勢は山間部に属し、約85%を森林が占めており、北西部は、標高1,346mの恐羅漢山をはじめ1,000m級の連峰の中国山地からなっているが、南東部は比較的平坦な地形である。

気候は一般に寒冷で、地域による標高差とともに気温の差も著しく、ちなみに令和元年の平均気温は旧加計町で14.0℃、旧大朝町で12.6℃（広島市で17.2℃）である。

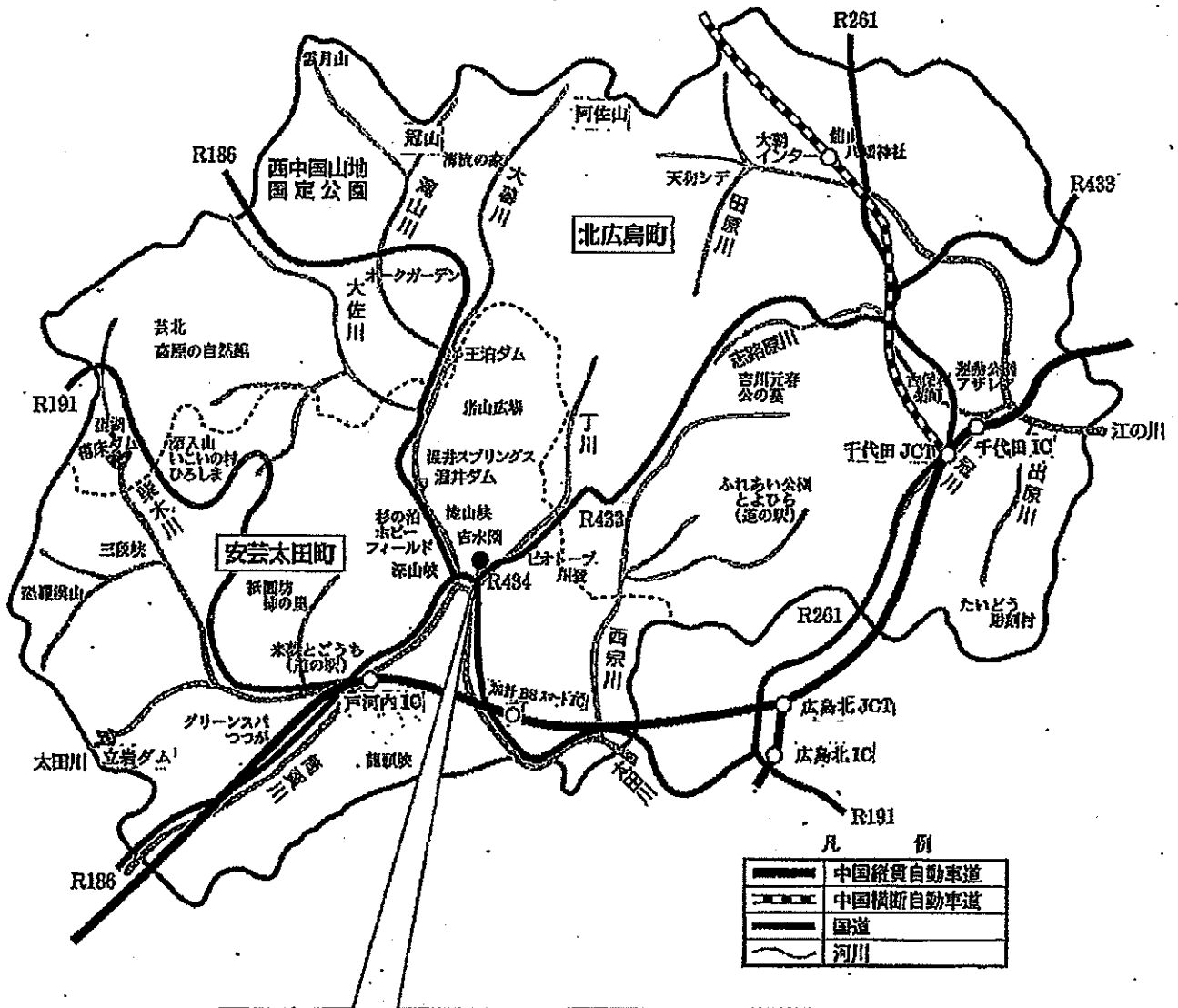
管内の道路網は、南北に縦貫する一般国道186号、191号及び261号、東西に横断する433号及び434号と、管内を東西に走る主要地方道安佐豊平芸北線をはじめ浜田八重可部線、旭戸河内線、広島豊平線、五日市筒賀線、千代田八千代線及び芸北大朝線が主軸となって、これに一般県道22路線が接続して道路網を形成している。

なお、北広島町及び安芸太田町を東西に走る中国自動車道が昭和58年3月に全線開通し、千代田インターチェンジ、戸河内インターチェンジが開設され、平成18年10月には加計スマートインターチェンジが開設された。

また、北広島町を南北に走る浜田自動車道が平成3年12月に開通し、大朝インターチェンジが開設されたことで、より一層、高速交通時代を享受している。

管内の管理河川は、冠山を源として瀬戸内海に注ぐ一級河川太田川水系の18河川と、中国山地の阿佐山を源として日本海に注ぐ一級河川江の川水系の8河川とに大別される。これらの河川は、水量が豊富なことから、温井ダム（太田川水系）、土師ダム（江の川水系）などにより、広島都市圏域及び安芸灘島しょ部の水道用水、工業用水の水源として、また発電に利用されている。

概要図



1 管内町の状況

町名	土地面積 (km ²)				世帯(戸)・人口(人)	
	森林	耕地	その他	計	世帯数	人口
安芸太田町	302.08	5.71	34.10	341.89	3,129	6,085
北広島町	534.95	37.66	73.59	646.20	8,551	18,344
計	837.03	43.37	107.69	988.09	11,680	24,429

「土地面積」は県農林水産局農林整備部林業課の「林務関係行政資料(令和元年度版)」の数値(H31.4.1現在)

「世帯・人口」は住民基本台帳と外国人登録の数値(R2.3末現在)

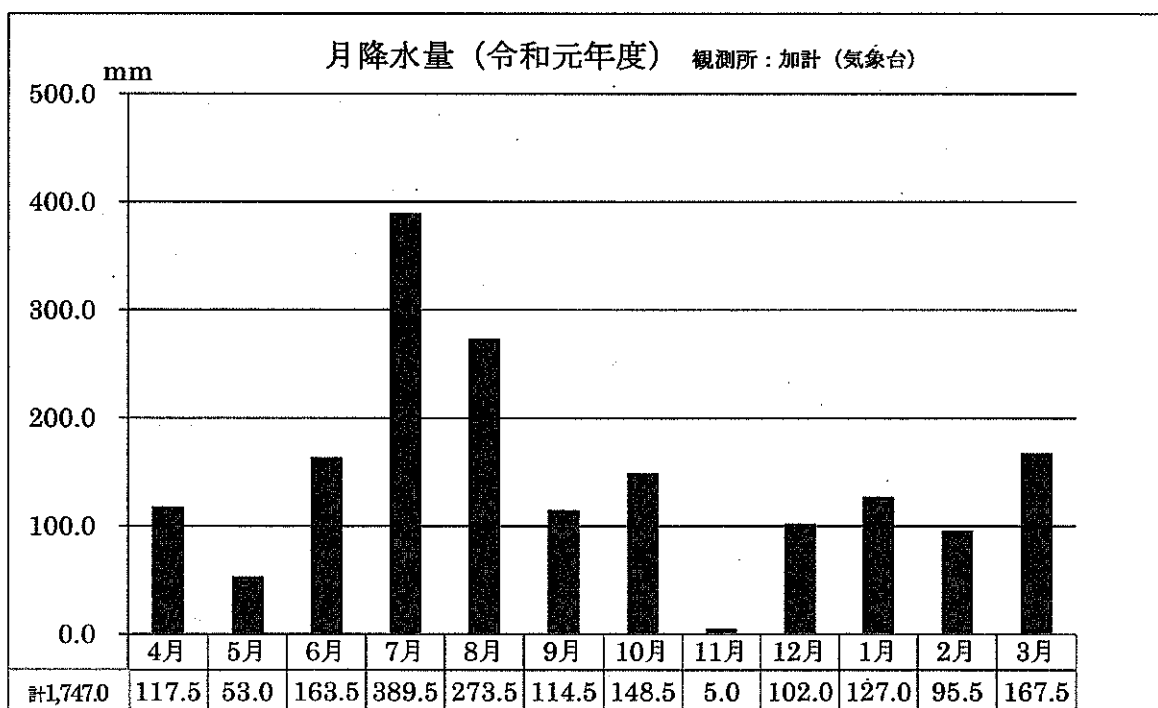
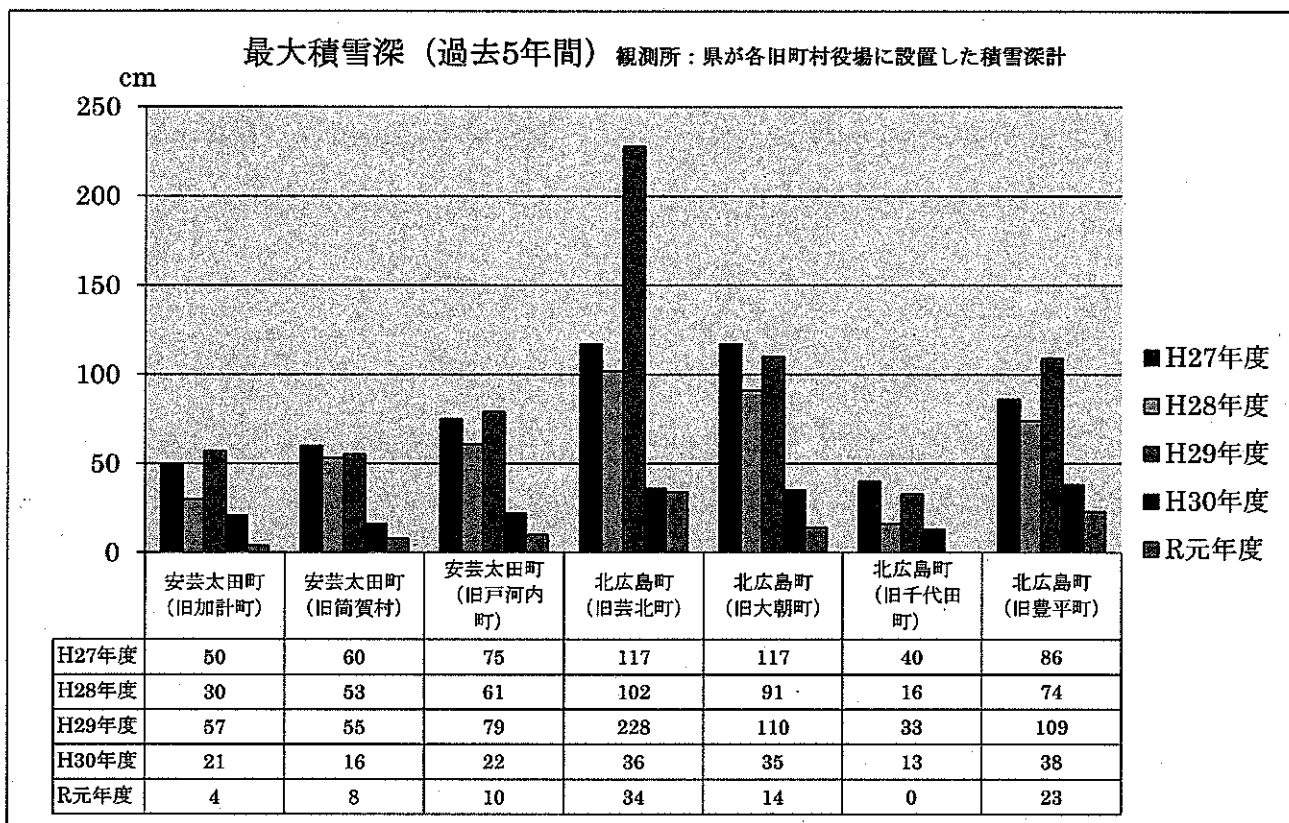
町別地域指定一覧表

令和2年4月1日現在

区分 町名	過疎地域公示市町	振興山村指定地域	農村地域産業等導入促進法による農村地域	農業振興地域	豪雪地帯指定地域	都市計画区域	過疎等雇用改善地域	特定農山村地域	台風常襲地帯
安芸太田町	○	△	○	△	△		○	○	○
北広島町	○	△	○	△	○	△	○	○	○

(注) ○は全部指定, △は一部指定

2 気象の状況



3 交通の状況

路線名	観測地点		12時間平日交通量(台数)				
	町村	字	平9.10.7	平11.10.7	平17.10.12	平22.9.16	平27.11.5
1 8 6 号	旧筒賀村	中筒賀	1,704	1,727	1,924	1,491	984
"	旧加計町	堀	2,102	3,554	3,916	3,423	3,278
"	"	温井	1,522	1,927	1,363	935	1,075
"	旧芸北町	細見	1,037	1,021	1,089	578	1,075
"	旧芸北町	大仙原	2,613	2,688	2,401	2,066	2,375
1 9 1 号	旧戸河内町	小板	1,118	992	-	-	-
"	"	松原	-	-	1,366	966	1,331
"	"	川手	1,835	1,693	1,950	1,429	1,969
"	"	土居	3,875	3,677	4,216	3,584	4,230
"	旧加計町	辻ノ河原	3,262	3,198	3,624	3,010	3,065
"	旧加計町	坪野	4,490	4,350	4,300	4,121	3,440
"	旧加計町	穴	4,432	-	-	-	-
2 6 1 号	旧千代田町	本地	6,111	-	-	-	-
"	"	春木	6,651	6,981	7,193	5,989	6,885
"	"	蔵迫	4,884	4,724	4,595	4,783	5,499
"	旧大朝町	新庄	2,231	2,549	2,387	2,249	2,585
4 3 3 号	旧加計町	津浪	3,526	1,910	1,617	1,375	1,372
"	旧加計町	丁川	760	696	866	554	462
"	旧豊平町	琴谷	2,341	2,079	1,928	1,593	1,677
"	"	志路原	1,796	1,864	1,836	1,654	1,741
"	旧千代田町	惣森	366	343	306	413	344
浜田八重可部線	旧大朝町	枝ノ宮	608	1,097	1,105	818	464
"	旧千代田町	壬生	7,117	7,009	7,219	4,214	4,013
旭戸河内線	旧芸北町	奥中原	443	447	522	485	351
"	"	橋山	586	505	505	344	358
安佐豊平芸北線	旧豊平町	久保角	3,144	3,138	3,168	2,761	2,744
"	旧芸北町	溝口	1,263	1,298	1,311	526	549
"	"	移原	1,628	1,644	1,573	1,462	1,017
千代田八千代線	旧千代田町	惣森	731	643	643	541	565
"	"	南方	1,520	1,536	1,338	-	-
芸北大朝線	旧大朝町	筏津	586	705	707	548	356
"	"	小枝	420	424	392	376	387
都川中野線	旧芸北町	草安	216	260	260	125	118
今福芸北線	"	苜屋形	349	342	258	240	236
三段峽線	旧戸河内町	柴木	503	642	642	409	420
恐羅漢公園線	"	野為	265	259	144	134	57
吉和戸河内線	"	吉和郷	288	282	250	232	228
澄合豊平線	旧加計町	穴	753	836	834	694	706
弁財天加計線	旧戸河内町	寺領	395	388	370	344	335
小原猪山線	旧戸河内町	猪山	238	233	211	196	179
八幡雲耕線	旧芸北町	八幡	740	571	571	506	607
溝口加計線	旧豊平町	戸谷	29	29	37	34	27
志路原大朝線	旧大朝町	芽原	685	793	793	653	663
烏帽子中原線	旧豊平町	上阿坂	618	527	527	387	396
七曲千代田線	"	吉木	827	811	888	851	826
"	旧千代田町	都合谷	884	866	1,103	1,025	1,117
都志見千代田線	"	八重	944	962	956	956	1,046

4 公共土木施設の状況

(1) 道路の概況

管内の道路は、一般国道186号、191号及び261号がほぼ南北に縦貫し、また、一般国道433号及び434号が東西に横断して、道路網の骨格を形成している。

管理路線数は、一般国道5路線、主要地方道7路線、一般県道22路線の計34路線で、実延長は、467,683.7mである。

全体の改良率は80.6%、舗装率は97.7%となっている。

平成31年4月1日(道路台帳)

種 別	路線数	実 延 長 (m)	改良済延長 (m)	未改良延長 (m)	改良率
			舗装済延長 (m)	未舗装延長 (m)	舗装率
一般国道	5	164,479.5	153,344.1	11,135.4	93.2%
			156,384.0	8,095.5	95.1%
主要地方道	7	104,971.9	102,322.1	2,649.8	97.5%
			104,971.9	0.0	100.0%
一般県道	22	198,232.3	121,451.8	76,780.5	61.3%
			195,602.1	2,630.2	98.7%
計	34	467,683.7	377,118.0	90,565.7	80.6%
			456,958.0	10,725.7	97.7%

ア 道路の状況

平成31年4月1日(道路台帳)

種別	路線番号	路線名	管内		実延長(m)	改良済延長(m)	未改良延長(m)	改良率
			管内起点	管内終点		舗装済延長(m)	未舗装延長(m)	舗装率
一般国道	186号		北広島町荒神原	安芸太田町上筒賀	49,441.5	49,441.5	0.0	100.0%
			49,441.5	0.0	100.0%			
	191号		北広島町西八幡原	安芸太田町穴	44,158.6	44,158.6	0.0	100.0%
			44,158.6	0.0	100.0%			
	261号		北広島町本地	北広島町大朝	25,772.9	25,772.9	0.0	100.0%
			25,772.9	0.0	100.0%			
433号		安芸太田町津浪	北広島町惣森	44,214.6	33,079.2	11,135.4	74.8%	
		36,119.1	8,095.5	81.7%				
434号		安芸太田町加計	安芸太田町加計	891.9	891.9	0.0	100.0%	
		891.9	0.0	100.0%				
一般国道(5)				164,479.5	153,344.1	11,135.4	93.2%	
					156,384.0	8,095.5	95.1%	
主要地方道	5	浜田八重可部線	北広島町大塚	北広島町川井	14,564.7	14,564.7	0.0	100.0%
			14,564.7	0.0	100.0%			
	11	旭戸河内線	北広島町才乙	安芸太田町松原	20,263.3	19,582.3	681.0	96.6%
			20,263.3	0.0	100.0%			
	38	広島豊平線	北広島町今吉田	北広島町阿坂	3,892.1	3,892.1	0.0	100.0%
			3,892.1	0.0	100.0%			
	40	安佐豊平芸北線	北広島町今吉田	北広島町細見	26,966.8	26,966.8	0.0	100.0%
			26,966.8	0.0	100.0%			
	41	五日市筒賀線	安芸太田町上筒賀	安芸太田町上筒賀	4,011.5	4,011.5	0.0	100.0%
			4,011.5	0.0	100.0%			
69	千代田八千代線	北広島町惣森	北広島町南方	19,182.3	17,213.5	1,968.8	89.7%	
		19,182.3	0.0	100.0%				
79	芸北大朝線	北広島町移原	北広島町大朝	16,091.2	16,091.2	0.0	100.0%	
		16,091.2	0.0	100.0%				
主要地方道(7)				104,971.9	102,322.1	2,649.8	97.5%	
					104,971.9	0.0	100.0%	
一般県道	113	都川中野線	北広島町草安	北広島町細見	7,343.0	2,904.3	4,438.7	39.6%
			7,343.0	0.0	100.0%			
	114	今福芸北線	北広島町土橋	北広島町荒神原	11,559.0	7,515.9	4,043.1	65.0%
			11,559.0	0.0	100.0%			
	115	波佐芸北線	北広島町西八幡原	北広島町西八幡原	3,063.0	993.5	2,069.5	32.4%
			3,063.0	0.0	100.0%			
	177	下佐東線	安芸太田町穴	安芸太田町穴	3,749.0	1,052.4	2,696.6	28.1%
			3,749.0	0.0	100.0%			
	249	三段峽線	安芸太田町川手	安芸太田町柴木	1,059.0	870.3	188.7	82.2%
			1,059.0	0.0	100.0%			
	252	恐羅漢公園線	安芸太田町二軒小屋	安芸太田町遊谷	11,938.6	4,180.5	7,758.1	35.0%
			11,938.6	0.0	100.0%			
	296	吉和戸河内線	安芸太田町上城	安芸太田町遊谷	11,761.0	3,059.5	8,701.5	26.0%
11,761.0			0.0	100.0%				
301	澄合豊平線	安芸太田町穴	北広島町戸谷	13,005.2	12,599.6	405.6	96.9%	
		13,005.2	0.0	100.0%				
303	上筒賀津浪線	安芸太田町上筒賀	安芸太田町津浪	11,062.0	3,953.1	7,108.9	35.7%	
		11,062.0	0.0	100.0%				
304	中筒賀下線	安芸太田町中筒賀	安芸太田町中筒賀	12,809.0	5,405.0	7,404.0	42.2%	
		12,809.0	0.0	100.0%				
305	弁財天加計線	安芸太田町上殿	安芸太田町加計	12,096.8	7,605.5	4,491.3	62.9%	
		12,096.8	0.0	100.0%				
306	小原猪山線	北広島町小原	安芸太田町猪山	12,939.2	8,438.2	4,501.0	65.2%	
		12,939.2	0.0	100.0%				

種別	路線 番号	路線名	管内起点	実延長(m)	改良済延長(m)	未改良延長(m)	改良率
			管内終点		舗装済延長(m)	未舗装延長(m)	舗装率
一般 県道	307	八幡雲耕線	北広島町西八幡原	9,638.6	9,638.6	0.0	100.0%
			北広島町荒神原		9,638.6	0.0	100.0%
	308	溝口加計線	北広島町溝口	11,148.1	3,869.9	7,278.2	34.7%
			北広島町戸谷		11,148.1	0.0	100.0%
	309	小河内都志見線	北広島町今吉田	9,743.9	5,723.6	4,020.3	58.7%
			北広島町都志見		9,743.9	0.0	100.0%
	311	新庄千代田線	北広島町新庄	5,955.8	5,877.8	78.0	98.7%
			北広島町川戸		5,955.8	0.0	100.0%
	312	志路原大朝線	北広島町志路原	8,104.2	5,817.7	2,286.5	71.8%
			北広島町大朝		8,104.2	0.0	100.0%
	313	烏帽子中原線	北広島町阿坂	11,674.0	9,578.5	2,095.5	82.0%
			北広島町中原		11,674.0	0.0	100.0%
	314	七曲千代田線	北広島町吉木	11,753.7	10,523.6	1,230.1	89.5%
			北広島町本地		11,753.7	0.0	100.0%
315	下石八重線	北広島町寺原	3,996.0	3,828.0	168.0	95.8%	
		北広島町有間		3,996.0	0.0	100.0%	
316	都志見千代田線	北広島町都志見	11,176.6	5,496.7	5,679.9	49.2%	
		北広島町春木		8,546.4	2,630.2	76.5%	
321	金屋壬生線	北広島町川井	2,656.6	2,519.6	137.0	94.8%	
		北広島町川井		2,656.6	0.0	100.0%	
一般県道(22)				198,232.3	121,451.8	76,780.5	61.3%
					195,602.1	2,630.2	98.7%
計 (34)				467,683.7	377,118.0	90,565.7	80.6%
					456,958.0	10,725.7	97.7%

イ 橋梁及び隧道の状況

平成31年4月1日(道路台帳)

区分	数	延長 (m)	通行禁止及び重量制限橋梁数	摘要	
橋梁	木橋	3	9.9	—	都志見千代田線
	永久橋	357	9,582.5	1	橋長2m以上(ボックス構造は含まない。) 重量制限橋梁(荷重制限14t) 恐羅漢公園線出合橋
	計	360	9,592.4	1	
隧道	40	7,221.8	—	スノーシェット [®] 、ロックシェット [®] 等含む。	

ウ 通行不能区間

平成31年4月1日(道路台帳)

路線名	区間	延長 (m)
一般県道 都志見千代田線	北広島町西宗～北広島町今田	2,630.2

(2) 河川の概況

管内の指定管理河川は、一級河川太田川水系の18河川と、一級河川江の川水系の8河川で計26河川、流路総延長268,740mである。

なお、国の直轄河川区域は、一級河川太田川の安芸太田町野為地点から下流(30.7km)まで、一級河川滝山川(太田川水系)の安芸太田町猪山地点から太田川合流点(12.9km)まで、及び一級河川江の川の北広島町川井地点から下流(2.8km)までとなっている。

令和2年4月1日

水系	河川数	延長 (m)	要改修延長 (m) (A)	改修済延長 (m) (B)	改修率 (%) (B/A)
太田川	18	195,750	134,198	70,157	52.3
江の川	8	72,990	66,190	32,605	49.3
計	26	268,740	200,388	102,762	51.3

(注) 要改修延長は、河川延長から改修不要(自然護岸等)区間を除いたものである。

河川の状況

令和2年4月1日

水系	河川名	種別	延長(m)	要改修延長(m)	改修済延長(m)	改修率(%)
太田川	太田川	一級	11,050	8,550	7,730	90.4
	柴木川	〃	29,800	6,600	1,694	25.7
	板ヶ谷川	〃	2,900	1,000	987	98.7
	筒賀川	〃	13,800	11,800	2,607	22.1
	滝山川	〃	20,900	17,000	11,874	69.8
	大暮川	〃	11,900	9,900	9,624	97.2
	大佐川	〃	18,000	13,000	10,153	78.1
	才乙川	〃	5,900	3,900	2,318	59.4
	馬ノ原川	〃	2,000	1,748	1,748	100.0
	西宗川	〃	25,000	22,000	9,351	42.5
	吉木川	〃	16,500	14,500	2,350	16.2
	小河内川	〃	2,200	1,900	1,252	65.9
	丁川	〃	17,400	11,400	4,178	36.6
	高野川	〃	5,500	3,500	2,200	62.9
	細見川	〃	3,600	3,100	1,200	38.7
	松原川	〃	7,600	2,600	891	34.3
	根谷川	〃	1,500	1,500	0	0.0
	青松川	〃	200	200	0	0.0
	太田川 (18)		195,750	134,198	70,157	52.3
江の川	江の川	一級	27,100	27,100	11,955	44.1
	大塚川	〃	2,500	2,500	0	0.0
	田原川	〃	2,300	2,300	0	0.0
	志路原川	〃	20,900	16,900	5,452	32.3
	冠川	〃	10,200	10,200	9,461	92.8
	出原川	〃	8,000	5,700	5,497	96.4
	都合谷川	〃	1,750	1,250	0	0.0
	四通川	〃	240	240	240	100.0
		江の川 (8)		72,990	66,190	32,605
	計 (26)		268,740	200,388	102,762	51.3

[注] 滝山川の延長は、33,800mのうち直轄は12,900mで県は20,900mである。

(3) 砂防等の概況

管内の地質は主として風化花崗岩石地帯で、地形も急峻であり、砂防指定地溪流は122溪流に及んでいる。

また、急傾斜地崩壊危険区域として安芸太田町東澄合地区など55箇所、雪崩危険箇所586箇所、地すべり防止区域3箇所を指定している。

令和2年4月1日

町名	砂防指定地	急傾斜地崩壊危険区域		地すべり防止区域		雪崩危険箇所
	溪流数	指定箇所数	保全人家棟数	指定箇所数	保全人家戸数	
安芸太田町	77 (131)	49 (55)	662	3	15	127
北広島町	45 (55)	6 (6)	129	-	-	459
計	122 (186)	55 (61)	791	3	15	586

(注) ()内は、指定告示件数である。

ア 地すべり防止区域の指定状況

令和2年4月1日

町名	区域名	告示	所在	指定面積 (ha)		
				地すべり区域	隣接区域	計
安芸太田町	坪野	平 5. 3. 25 建設省 962 号	安芸太田町坪野	4. 11	1. 51	5. 62
	押ヶ峠	平 11. 3. 23 建設省 783 号	安芸太田町上城	3. 04	2. 36	5. 40
	梶ノ木	平 14. 5. 24 国交省 459 号	安芸太田町梶ノ木他	3. 72	2. 28	6. 00

イ 砂防の指定状況

令和2年4月1日

番号	溪流名	指定範囲	延長	指定地	告示年月日	番号	面積
			(m)				(ha)
19	寺領川	川中心から左右15m 川中心から左右20m	134	安芸太田町 下殿河内 寺領 東谷・丸原・白井谷	平 5. 3.25	949	20.92
	"	河川敷	7,200	" " 林平	昭29. 2.16	114	14.50
	"	川中心から左岸60m 右岸30m	(230)	" " 林平・向井	昭55. 4. 2	790	1.98
21	深山川	河川敷	4,833	" 下殿河内 西谷	昭29. 2.16	114	7.25
	"	地番指定 河川・道路敷	820	" 加計 藤平	平 3. 4.20	1089	44.02
	"	地番指定 河川・道路敷	360	" " "	平 9. 3.10	439	11.15
22	高下川	河川敷	1,250	" 下筒賀 御堂野	昭26. 6.27	649	1.25
	高下川 及び高下川支川	左岸30m 右岸40m 左右岸15m	477	" " "	昭55. 4. 2	790	2.54
	高下川	河川敷	245	" " 御堂野・狐城・東高下	平 18.10.27	1260	0.35
	高下川	標柱指定	260	" " "	平 20.2.7	109	0.40
23	明ヶ谷川	河川敷	950	" " 明ヶ迫	昭29. 2.16	114	0.28
	"	川中心から 左岸40m 右岸30m	230	" " "	昭55. 4. 2	790	1.05
24	阿正谷川	境界から左右20m河川敷	1,400	" 加計 長山	昭39. 7.28	1871	5.88
	"	地番指定 道路敷	300 (1,700)	" " 長山・穴ヶ迫平	平15. 2.13	120	50.80
25	津浪川	河川敷	1,200	" 津浪	昭26. 6.27	649	1.20
	"	地番指定	1,200	" " 島迫・百谷・百田	平10.11.19	1993	30.30
26	宇佐谷川	境界から左右20m河川敷	700	" 坪野 面田	昭41. 8. 1	2436	2.80
	"	標柱指定	180	" " 宇佐・宇佐平・面田	平 23.10.19	1045	0.17
96	宇佐谷川 支川	地番指定 川中心から左右30m	800	" " 峰谷	昭50. 4.26	790	3.95
27	三谷川〔加計〕	河川敷	300	" 穴	昭26. 6.27	649	0.36
	"	河川敷 (道路敷を除く)	120	" 穴 坪野	昭27. 7.11	940	0.03
	三谷川 及び支川	川中心から左右40m	2,100	" 穴 三谷	昭52. 1.22	53	20.77
59	峠谷川	境界から左右20m河川敷	800	" 下殿河内 峠	昭43. 5.23	1503	3.39
	峠谷川	標柱指定	205	" " 一ノ渡・下龍津	平 20.2.7	109	1.33
64	水谷川	川中心から左右100m 川中心から左右20m	2,200	" 加計 水谷	昭45.11.27	1708	13.60
	"	標柱指定	140	" " 丁川平	平11. 2.18	234	0.32
65	横山川	川中心から左右50m 川中心から左右10m	1,200	" 穴 横山	昭46.12. 6	1948	4.80
68	坪野川 及び支川	川中心から左右40m 川中心から左右5m	1,040	" 坪野 上三峠	昭47. 3.18	474	2.72
95	坪野川	川中心から左右5m	162	" " 本郷(下流追加)	昭54. 4.17	871	0.16
	"	標柱指定	107	" " 上三峠	平 2. 5.19	1103	0.51
	"	川中心から左右5.5m	248	" " 本郷	平 23.10.19	1045	0.08
69	丁川支川	川中心から左右5m	590	" 加計 丁川平	昭47.12.27	2187	10.16
70	横山谷川	川中心から左右50m 川中心から左右20m	3,940	" 穴 下横山	昭47.12.27	2187	22.24
72	木坂川	川中心から左右20m	1,180	" 下筒賀 荻畑	昭49. 2.13	130	3.58
	"	標柱指定	80	" " "	平 1.11. 7	1862	0.08
73	辻ノ河原川	地番指定 川中心から左右20m	1,440	" 加計 高城	昭49. 2.13	130	41.99
76	香草川	川中心から左右10m	400	" " 大地坊	昭54. 4.17	871	0.80
79	光石川	川中心から左右30m 川中心から左右5m	750	" 坪野 光石日向平	昭54. 4.17	871	1.80

番号	溪流名	指定範囲	延長	指定地	告示年月日	番号	面積
			(m)				(ha)
81	山城川	川中心から左右5m	180	安芸太田町 下筒賀 中西平	昭55.4.2	790	0.35
82	本谷川	川中心から左右30m 川中心から左右10m	805	" " 上西平	昭55.4.2	790	2.91
84	江河内谷川及び 江河内谷川支川	標柱指定(道路・鉄道敷を除く) 川中心から左右5m	2,858	" " 下殿河内 段原	昭57.5.17	1165	4.29
	"	標柱指定	160	" " "	昭62.3.16	670	0.52
	江河内谷川	標柱指定	211	" " 江河内・段原	平1.3.15	620	0.30
	"	標柱指定	140	" " 西大山	平2.5.19	1103	0.70
86	中尾谷川	標柱指定	123	" 加計 辻ノ河原・猿彦・高城	平1.3.15	620	0.85
87	上鶴渡瀬川	標柱指定	135	" 下殿河内 大谷・岩倉・岡	平1.3.15	620	0.90
88	上木坂川	標柱指定	160	" 下筒賀 横道・細尾谷	平1.3.15	620	0.53
89	坂根川〔加計〕	標柱指定	161	" 穴 坂根	昭63.11.10	2188	0.77
92	後温井川	標柱指定	140	" 加計 本谷	平1.11.7	1862	0.72
99	"	地番指定 河川・道路敷	860	" " "	平4.7.9	1299	23.98
103	下田野原川	地番指定 河川・道路敷 中心から左右10m	700	" 穴 下田野原	平10.11.19	1993	9.15
112	遅越谷川	地番指定 河川・道路敷	133	" 加計 西ヶ谷・遅越	平13.12.5	1703	0.42
1	筒賀川	標柱指定	2,100	" 上筒賀 鍋山	昭27.8.6	1507	2.10
	"	標柱指定 河川敷	550	" " 鐵治屋堂	昭35.6.10	1085	0.86
2	奥ノ原川	標柱指定 河川敷	1,000	" " 奥ノ原川	昭35.6.10	1085	1.30
	"	標柱指定	210	" " 奥ノ原	昭60.2.9	157	0.92
3	白谷川	境界から左右20m 河川敷	1,500	" " 白谷山	昭41.8.1	2436	6.00
4	鷹ノ巣川	境界から左右21m 河川敷	3,100	" " 鷹ノ巣	昭38.8.29	2218	13.95
5	猪之股川	標柱指定 河川敷(道路敷を除く)	1,600	" " 猪之股山	昭28.12.11	1484	2.08
	猪又川	標柱指定 境界から左右20m 河川敷	(1,600)	" " 猪又山	昭36.3.3	274	7.20
6	大歳谷川	標柱指定 河川敷	600	" " 大歳谷	昭35.6.10	1085	0.01
	"	標柱指定	173	" " 大歳谷山	平6.6.10	1477	0.04
7	三谷川	標柱指定 河川敷	1,500	" " 松井田	昭26.6.27	649	1.50
	"	標柱指定(道路敷を除く)	2,850	" 中筒賀 小々崎山	昭27.7.11	940	1.65
	"	標柱指定	260	" " 大谷引明・天上山	昭55.4.26	934	1.35
8	四方四郎谷川	境界から左右20m 河川敷	1,650	" " 四方四郎山	昭39.6.2	1377	4.12
9	田の尻川	標柱指定 河川敷(道路敷を除く)	3,550	" " 西国僧	昭27.8.6	1507	4.43
	"	地番指定 川中心から左右10m	2,370	" " 曇ヶ原	昭47.12.27	2187	12.15
	"	地番指定 川中心から左岸40m 右岸35m	250	" " 道西	昭55.4.2	790	5.65
	"	標柱指定 河川敷	(84)	" " "	平16.9.16	1140	(0.03)
10	蛇の谷川	境界から左右20m 河川敷	1,100	" " 横武谷山	昭39.7.28	1871	4.40
11	念仏谷川	標柱指定 河川敷(道路敷を除く)	1,020	" " 念仏谷	昭28.4.27	640	1.12
56	井仁口川 及び支川	川中心から左右30m	2,100	" " 奥舞谷	昭42.3.31	1001	8.40
	"	標柱指定	78	" 中筒賀 井仁口・轟田平 下筒賀 下小山	平23.12.28	1319	0.08
58	市間川	境界から左右15m 河川敷	1,200	" 上筒賀 市間山	昭43.5.23	1503	9.60
67	市奥谷川	川中心から左右50m 川中心から左右5m	863	" " 市山	昭46.12.6	1948	5.88
71	瓜ヶ谷川	地番指定 川中心から左右10m	1,210	" " 瓜ヶ谷川	昭47.12.27	2187	14.72

番号	溪流名	指定範囲	延長	指 定 地	告示年月日	番号	面積
			(m)				(ha)
74	北 鷹 ノ 巢 川	境界から左右20m 河川敷	1,000	" " 猪股山	昭38.8.29	2218	4.50
111	東 釜 鑄 谷 川	地番指定 河川・道路敷	860	" 中筒賀 俵谷・東釜鑄谷・釜鑄谷西平	平11.9.24	1759	10.69
114	森 谷 川	標柱指定	153	安芸太田町 中筒賀	平16.9.16	1140	0.80
12	坂根川〔戸河内〕	標柱指定〔宅地敷を除く〕 境界から左右5m 河川敷	900	" 打梨 坂根	昭31.11.25	1806	1.66
13	井 手 ケ 谷 川	境界から左右20m 河川敷	2,600	" 那須 那須	昭40.9.27	2858	11.18
	井 手 ケ 谷 川 支	地番指定 河川・道路敷	2,500	" " "	平11.9.24	1759	81.59
14	田 吹 川	河川敷	3,840	" 田吹 中野原	昭22.7.24	222	3.84
	"	標柱指定	(180)	" 田吹 戸河内 矢原・大原・盆手	平11.9.24	1759	0.57
	"	地番指定 河川・道路敷	(1,600)	" 田吹 下田吹西平・ 下田吹東平・丸山	平12.8.9	1752	161.30
15	野 為 川	河川敷	2,013	" 戸河内 内黒山	昭30.3.14	191	4.80
	"	地番指定 河川・道路敷	2,150	" 柴木 遊谷 宮ヶ谷・野為	平11.9.24	1758	32.78
16	大 原 川	河川敷	1,000	" 柴木 大原	昭27.10.25	1291	0.80
	"	川中心から左20m右30m 川中心から左右10m, 左10m右12m	265	" " 富里山	昭55.4.2	790	1.21
	"	標柱指定	140	" " 大原	昭59.3.29	753	0.70
17	粒 谷 川	標柱指定 河川敷	1,000	" 遊谷 粒谷	昭27.7.11	940	1.00
	"	標柱指定	574	" " 粒谷・中山	平 1.11.7	1862	2.51
	"	標柱指定	233	" " 粒谷・東平	平 4.3.4	524	1.44
18	板 ケ 谷 川	河川敷	2,600	" 板ヶ谷 中田	昭25.11.17	1179	2.60
	"	標柱指定	128	" " 大平山	昭35.6.10	1085	1.40
	"	"	885	" " 板ヶ谷・狼石・ 大平山	平27.10.2	1031	0.83
	"	"	1,071	" " 大平山・熊野滝山 神田	平29.12.1	1121	1.38
20	青 ケ 追 川	左右15m 河川敷	450	" 上殿 青ヶ追	昭18.11.20	678	1.35
	"	河川敷	314	" " "	昭22.7.24	222	0.09
	"	河川敷	440	" " "	昭23.11.13	170	0.13
	"	標柱指定	330	" " 砥石谷	平18.2.10	240	0.42
66	杉 谷 川	川中心から左右50m 川中心から左右5m〔鉄道・道路敷を除く〕	1,600	" " 女夫滝	昭46.12.6	1948	16.85
	"	地番指定 河川・道路敷	1,300	" " 西杉谷・東杉谷・ 猿楽	平10.11.19	1993	33.54
83	西 の 川	川中心から左30m 右40m 左右10m	930	" 寺領 奥之原	昭55.4.2	790	2.98
	"	標柱指定	115	" " 橋ノ木迫	昭62.3.16	670	0.74
	"	標柱指定	200	" " "	平 4.3.4	524	1.07
	"	川中心から左右15m	810	" " 高田ヶ原	平 4.7.9	1299	0.61
90	正 子 谷 川	標柱指定	143	" 板ヶ谷 悪谷山・丈ヶ谷山	平 1.3.15	620	0.58
	"	標柱指定	180	" " "	平 3.4.20	1089	0.98
91	悪 谷 川	標柱指定	152	" " 悪谷山	平 1.3.15	620	1.36
	"	標柱指定	142	" " "	平 3.4.20	1089	0.01
93	上 ケ 原 川	標柱指定	185	" 寺領 上ヶ原・奥之原	平 1.3.15	620	1.04
	"	標柱指定	97	" " 奥之原	平 3.4.20	1089	0.39
94	柳 谷 川	標柱指定	250	" " 柳谷・柳・比神	平 4.3.4	524	1.85
98	唐 谷 川	標柱指定	206	" 上殿 橋ノ木谷	昭62.3.16	670	0.90
100	鍛 冶 屋 谷 川	標柱指定	420	" 寺領 西之原・鍛冶屋・ 大島	平 5.3.25	949	1.86
101	岡 谷 川	地番指定 河川・道路敷 川中心から左13m右20m	900	" 田吹 下田吹西平・家ヶ原	平10.11.19	1993	0.90
102	甲 良 谷 川	地番指定 河川・道路敷、標柱指定 川中心から左14m右11m	700	" 板ヶ谷 板ヶ谷・悪谷山・ 猿谷	平10.11.19	1993	3.92
105	丈 ケ 谷 川	地番指定 道路敷 標柱指定	630	" " 丈ヶ谷山	平11.9.24	1759	4.75

番号	溪流名	指定範囲	延長	指定地	告示年月日	番号	面積
			(m)				(ha)
106	仙之打谷川	川の中心から 左岸14m 右岸26m	800	田吹 下田吹東平	平12.8.9	1752	16.64
	"	標柱指定	105	" 矢原・下田吹東平	平16.9.16	1140	0.15
107	砂ヶ谷川	地番指定 河川・道路敷	900	田吹 下田吹東平・ 下河内	平12.8.9	1752	10.55
108	下無念谷川	川の中心から 左右5m	1,300	安芸太田町 " 下田吹西平・ 家ヶ原・中野原	平12.8.9	1752	7.39
	"	標柱指定	230	" " 上田吹西平・ 家ヶ原	平16.9.16	1140	0.34
109	鍋山谷川	地番指定 河川敷	1,400	" " 下田吹西平・ 下河内	平12.8.9	1752	32.21
110	田地谷川	地番指定 河川敷	800	" " 長島・下田吹西平・ 長瀬	平12.8.9	1752	16.27
115	天神原川	標柱指定	200	" 中筒賀 天神山・槲原	平18.2.10	240	0.96
116	白井谷川	地番指定 河川敷	220	" 寺領 白井谷・大谷山	平18.7.26	889	1.81
118	市小谷川	標柱指定 境界から左右15m	525	" 中筒賀 部部追・大島・市小 谷・葉神平・尾崎	平20.8.12	975	3.88
119	小僧津川	標柱指定	230	" 穴 昌原	平23.10.19	1045	2.36
安芸太田町77(131)			()は含まず → 118,257		()は含まず →	971.87	
28	奥原川	標柱指定 境界から左右15m	2,660	北広島町 奥原 地獄谷	昭35.4.13	876	7.64
29	土橋川	標柱指定 境界から左右15m	1,320	" 土橋 雲月山	昭35.4.13	876	3.52
30	大谷川	中心から各15m 地番指定	4,100	" 高野 大谷・筏津上・筏津 下	昭14.2.22	72	12.30
	"	標柱指定	298	" 高野 大谷・一ノ渡・一口 掛	平2.5.19	1103	1.98
104	善光川	地番指定 河川・道路敷	1,400	" 高野 毛無・赤八子・善光 移原	平11.9.24	1759	37.89
31	追坂川	境界から左右25m 河川敷	3,700	" 筏津 清水ヶ丸	昭38.8.29	2218	16.60
32	女ヶ原川	中心から左右15m 河川敷	4,900	" 大塚 女ヶ原	昭23.10.20	117	14.70
	"	標柱指定	125	" " 木屋ヶ谷	昭61.3.10	308	0.49
33	大塚川 及びその支川	標柱指定 境界から左右20m 河川敷	5,700	" " 高原	昭36.10.19	2376	27.30
34	間所川	境界から左右20m 河川敷	3,500	" 大朝 莓子平	昭39.6.2	1377	15.75
97	間所川左支線 及び支川	標柱指定	250	" " 尻突山	昭59.3.29	753	1.20
35	富迫川	河川敷	1,800	" 富迫 大沢	昭19.7.6	401	3.60
36	足谷川	河川敷	1,900	" " 番の目	昭19.7.6	401	3.80
37	岩戸川	河川敷	4,200	" " 鷺門	昭19.7.6	401	8.40
38	船峠川	河川敷	1,500	" 新庄 船峠	昭19.7.6	401	1.60
	"	標柱指定	400	" " "	昭57.5.17	1165	0.37
39	森光川	境界から左右20m 河川敷	4,700	" 岩戸 ヶヤキ谷 川戸 森光	昭38.8.29	2218	15.55
57	田原川	境界から左右20m 河川敷	4,500	" " 灰谷	昭39.7.28	1871	20.25
60	添谷川	境界から左右20m 河川敷	1,430	" " 丸掛山	昭43.5.23	1503	7.58
62	別所川〔大朝〕 及び支川	境界から左右10m 河川敷	2,800	" 大塚 滝ヶ谷	昭44.3.31	810	12.68
40	琴平川	境界から左右5m 河川敷	2,600	" 川戸 外原	昭31.8.30	364	4.36
41	津々羅谷川	川中心から各5m 河川敷	260	" 惣森 五反田	昭14.2.22	72	0.26
42	土井川	川中心から10m 河川敷	200	" 蔵迫 五	昭7.12.19	324	0.20
43	大和田川	川中心から10m 河川敷	150	" " 四号	昭7.12.19	324	0.15

番号	溪流名	指定範囲	延長	指 定 地	告示年月日	番号	面積
			(m)				(ha)
44	大 長 谷 川	川中心から10m 河川敷	300	" 眞綱 大丸	昭7.12.19	324	0.30
45	寺 原 川	河川敷	2,840	" 寺原 転堂	昭8.3.10	65	5.68
	"	川中心から15m 河川敷	3,000	" " 松野木	昭13.11.29	489	9.00
	"	境界から左右5m 河川敷	2,020	" "	昭31.8.30	1364	2.02
46	池 内 川 〔 地 面 川 〕	川中心から10m 河川敷	800	" 今田 西本谷	昭8.3.10	65	1.60
48	馬 尻 川	河川敷	1,050	" 丁保余原 額田部	昭28.12.11	1484	1.05
	"	境界から左右20m 河川敷	3,400	" 南方 水越	昭44.3.31	810	14.40
49	別所川〔千代田〕	境界から左右20m 河川敷	3,580	" 本地 大穴	昭40.3.4	365	17.22
50	冠 川	境界から左右5m 河川敷	3,650	" " 青木	昭31.8.30	1364	6.37
51	出 原 川	河川敷	1,850	" 南方 茂村	昭27.10.15	1291	1.01
	"	標柱指定	209	" " 柴ヶ平・下堂風呂	平18.2.10	240	0.83
52	根 ノ 谷 川	境界から左右20m 河川敷	6,100	" " 峠前	昭36.3.3	274	28.70
55	火 神 谷 川	川中心から左右30m	2,100	" 川井 島声	昭42.3.31	1001	9.03
61	石 井 谷 川 及 び 支 川	境界から左右20m 河川敷	5,420	" 石井谷 足掛	昭43.5.23	1503	23.34
63	火 の 山 川	境界から左右20m 河川敷	2,920	" 中山 日の山	昭44.3.31	810	12.30
75	大 倉 谷 川	川中心から左右50m 川中心から左右20m	2,200	" 川戸 茅野山	昭46.12.6	1948	6.60
80	追 の 谷 川	川中心から左35m 右55m 川中心から左右5m	422	" 惣森 鑑ヶ原	昭54.4.17	871	3.78
85	清 水 谷 川	標柱指定	182	" 川戸 清水・高川・宮ヶ谷	平1.1.31	145	0.73
53	都 志 見 川	地番指定 川中心から左右15m	200	" 都志見 横ヶ坪	昭17.7.17	510	0.60
	"	川中心から左右10m	4,620	" " " (下流追加)	昭49.2.13	130	9.24
54	瀬 山 川	地番指定 川中心から左右15m	120	" 阿坂 中郷	昭17.7.17	510	0.18
77	西 宗 川	川中心から左右30m 川中心から左右40m	830	" 長笹	昭52.4.20	739	5.22
78	吉 木 川	川中心から左右30m					
113	西 谷 川	境界から左右20m 河川敷	1,250	" 今吉田 落合	昭38.8.29	2218	(21.67)
117	広 能 川	地番指定 河川・道路敷	260	" 本地 長末	平19.9.11	1176	1.63
	"	地番指定 河川・道路敷	310	" " " 狐原	平20.2.7	109	1.14
	"	地番指定 標柱指定	344	" " 狐原	平20.11.21	1367	1.28
120	伊 勢 坊 谷 川	標柱指定	1,082	" 本地 上古湯・新光・竹ヶ谷	平23.12.26	1319	3.48
121	上 峠 川	標柱指定	375	" 移原 横山・鎌掛	平23.12.26	1319	1.64
122	海 見 山 川	標柱指定	2,134	" 本地 長畑	平29.3.30	255	12.97
123	今 田 川	地番指定 標柱指定	4,930	" 今田 高坪・本郷・相谷・深谷 後有田 新地	平30.4.4	584	4.38
北広島町 45 (55)			112,891		()は含まず		403.89
合 計 122 (186)			231,148				1,375.77

()は指定告示件数

ウ 急傾斜地崩壊危険区域の指定状況

令和2年4月1日

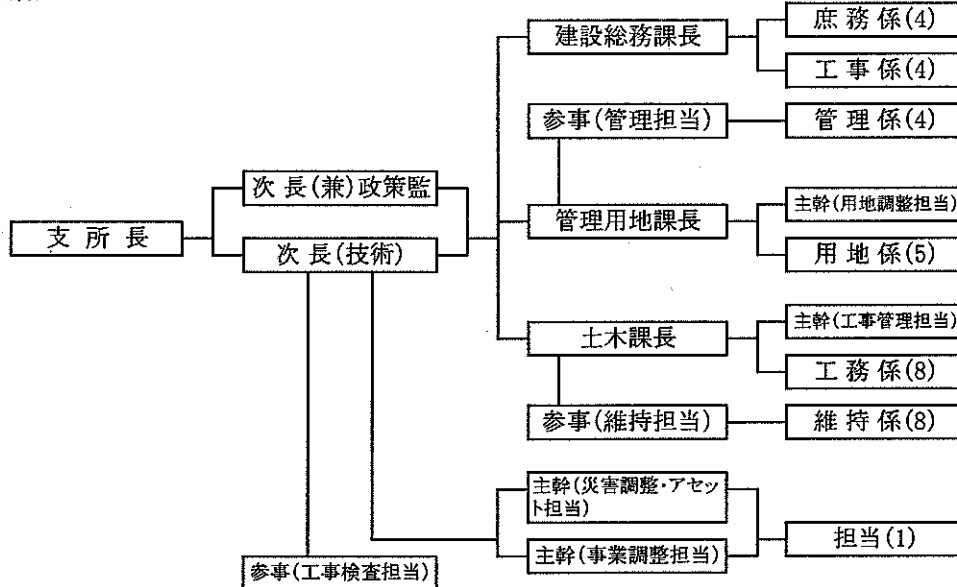
番号	町名	地区名	告示		指定面積 (㎡)	棟数	番号	町名	地区名	告示		指定面積 (㎡)	棟数
			年月日	番号						年月日	番号		
1	安芸太田町	常 禅 寺	昭54.3.20	235	16,750	13	43	〃	本 郷 II	平16.3.25	462	13,700	15
〃	〃	〃	昭63.10.3	969	2,956	31	44	〃	本 郷 III	平16.3.25	462	15,300	12
2	〃	久 日 市	昭54.10.26	868	1,600	5	7	〃	土 居	昭57.7.29	793	4,590	12
3	〃	西 澄 合	昭55.2.13	125	14,585	17	9	〃	土 居 西	昭59.3.29	315	16,070	18
〃	〃	〃	平10.4.30	564	555	20	〃	〃	〃	平12.6.1	587	5,200	2
4	〃	東 澄 合	昭55.2.13	125	16,390	20	12	〃	箕 角	平2.2.8	150	16,698	15
6	〃	宇 佐	昭57.1.8	11	7,580	5	13	〃	吉 和 郷	平2.2.8	150	9,885	10
8	〃	着天神社	昭58.7.18	729	6,360	18	22	〃	遊 井	平10.12.1	1168	11,980	12
10	〃	宇 佐 西	昭60.1.28	104	6,682	10	26	〃	中 箕 角	平12.8.28	809	15,398	11
11	〃	出 口	昭62.8.31	849	5,940	11	27	〃	土 居 中	平13.3.30	373	15,610	9
14	〃	夕 組	平2.10.18	1058	6,519	12	30	〃	柴 木	平12.3.13	237	6,793	13
15	〃	土 居	平6.3.10	242	25,422	15	40	〃	川 手 下	平16.2.26	270	18,678	5
16	〃	二 反 田	平6.3.28	340	16,245	10	45	〃	川 手 上	平16.11.18	1376	40,974	14
18	〃	三 谷	平7.3.30	382	12,405	10	46	〃	盆 手	平17.3.28	451	11,016	22
19	〃	道 の 口	平7.11.9	1170	11,420	25	47	〃	八 幡	平17.12.26	1353	19,000	11
20	〃	見入ヶ崎	平9.6.12	669	17,934	11	48	〃	砂 ヶ 瀬	平19.10.1	957	5,547	6
21	〃	川 登 東	平10.3.2	257	22,740	15	50	〃	鳥 屋	平20.7.10	627	34,934	15
24	〃	鮎 ヶ 平	平11.4.19	484	14,465	10	51	〃	下井仁725	平22.2.18	125	10,810	5
25	〃	船 場	平11.6.3	660	51,240	12	52	〃	田 之 尻 331-2	平22.8.30	723	6,201	5
32	〃	津 浪	平13.3.30	373	18,090	11	54	〃	松 原 199	平24.1.26	85	10,999	6
33	〃	木 坂	平13.3.30	373	23,500	14	〃	〃	〃	平26.4.9	291	4,196	5
36	〃	川 登 西	平15.3.31	456	21,541	8	55	〃	遅 越	平26.3.13	163	10,576	8
38	〃	光石地区	平15.10.27	1332	16,800	7	〃	〃	〃	平29.2.27	98	60	0
39	〃	土 居 II	平15.12.15	1531	21,700	11	安芸太田町		49 (55)			816,874	662
41	〃	神 田 町	平16.3.25	462	11,350	12	17	北広島町	野々原	平6.12.28	1153	57,440	9
23	〃	市	平11.4.19	484	35,390	22	31	〃	小 原	平9.4.28	525	18,540	9
28	〃	北 坂 原	平11.11.11	1046	24,217	10	5	〃	新 地	昭54.3.20	235	13,640	61
〃	〃	〃	平17.8.8	939	2,553	0	35	〃	十 日 市	平14.11.7	1144	22,700	21
29	〃	八 幡 原	平12.7.3	678	25,240	15	49	〃	明 神	平20.3.31	341	16,502	19
34	〃	坂原万福寺	平13.3.30	373	25,590	11	53	〃	清 水 原	平23.12.26	1148	11,253	10
37	〃	松 原	平12.8.28	809	10,400	10	北広島町		6 (6)			140,075	129
42	〃	本 郷 I	平16.3.25	462	18,500	30	計		55 (61)			956,949	791

(注) ()内は、追加指定告示を含む件数である。

II 組織及び職員の配置状況

1 組織

(R2.5.1現在)



計47名

2 各課・班の分掌事務

事業調整特別班

- (1) 支所政策会議の運営に関する事
- (2) 支所地域整備計画実施方針の策定に関する事
- (3) 新規事業の要望、企画、調査、設計に関する事
- (4) 所内事業・連絡調整、各種要望取りまとめに関する事
- (5) 土砂災害防止法に関する事
- (6) 公共土木施設のアセットマネジメントに関する事
- (7) 職員研修に関する事
- (8) 災害に関する事
- (9) 会計検査等に係る準備及び取りまとめに関する事
- (10) その他、支所長の特命事項に関する事

建設総務課

- (1) 支所の総合調整及び他所との連絡調整に関する事
- (2) 支所の庶務に関する事
- (3) 工事・測量設計業務の執行に関する契約その他の事務に関する事
- (4) 町が行う土木工事の事務の指導に関する事
- (5) 前四号のほか、他課の所掌に属しない事

管理用地課

- (1) 道路、河川、砂防、急傾斜等の管理に関する事
- (2) 土木関係公共用地の取得及び工事の執行に伴う損失補償に関する事

土木課

- (1) 道路等の維持補修に関する事
- (2) 水位・雨量等の観測に関する事
- (3) 土木工事の調査・設計及び実施並びに監督に関する事
- (4) 国または県の補助により町が行う土木工事の指導に関する事

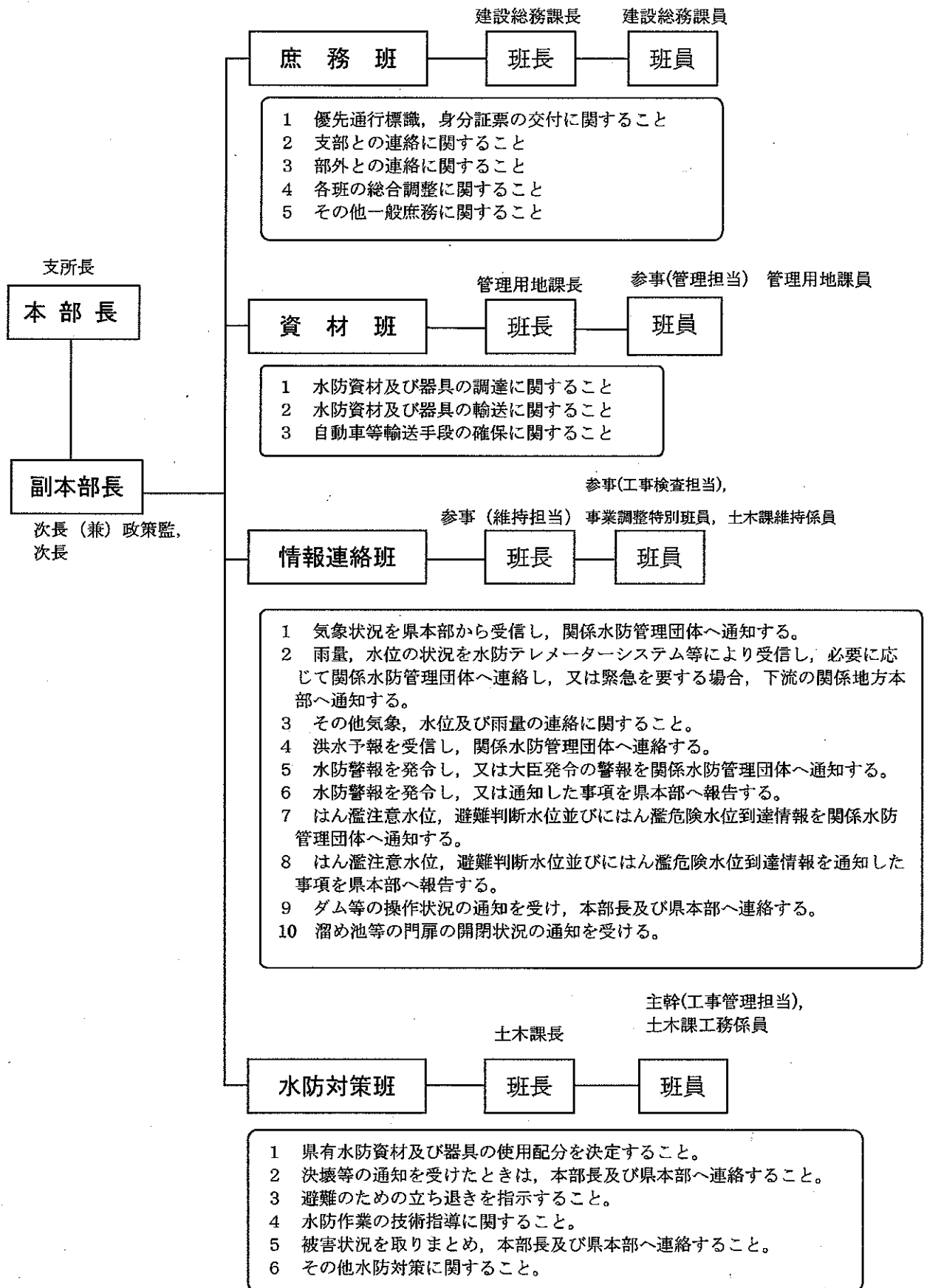
3 職員の状況

(R2.5.1現在)

区 分	支所長	次長(兼)政策監	次長(技)	課長	参事	主幹	主幹(兼)係長	係長	主査	主任	主事	技師	会計年度任用職員	臨時職員	計
	1	1	1		1										4
事業調整特別班						2			1						3
建設総務課				1			1	1	4		1		1		9
管理用地課				1	1	1	1	1	4	1	1		1		12
土木課				1	1	1	1	1	7	2		5			19
計	1	1	1	3	3	4	3	3	16	3	2	5	2	0	47

4 防災体制

水防安芸太田地方本部の組織図



広島県災害対策及び危機対策西部支部の組織図

支 部 長 西部地域危機管理監（西部総務事務所長）

副支部長 西部建設事務所長，西部建設事務所廿日市支所長，西部建設事務所安芸太田支所長
 （ただし，事案対策班を設置する場合は，事案対策班担当事務所の長（支所長））

支部会議

（構成員）

- ・西部総務事務所長
- ・西部県税事務所長
- ・西部厚生環境事務所広島支所長
- ・県立広島病院事務局長
- ・西部農林水産事務所長
- ・西部農業技術指導所長
- ・西部畜産事務所長
- ・西部建設事務所長
- ・西部建設事務所安芸太田支所長
- ・広島港湾振興事務所長
- ・広島水道事務所長
- ・西部教育事務所長
- ・西部教育事務所芸北支所長
- ・西部県税事務所廿日市分室長
- ・西部厚生環境事務所長
- ・西部保健所長
- ・西部建設事務所廿日市支所長
- ・小瀬川ダム管理事務所長

総括班

班	班 長	構 成 員
総括班	西部総務事務所総務課参事 （広島地区）	各構成機関職員 （西部総務事務所，西部県税事務所，西部厚生環境事務所・保健所広島支所，県立広島病院，西部農林水産事務所，西部農業技術指導所，西部畜産事務所，西部建設事務所，西部建設事務所安芸太田支所，広島港湾振興事務所，広島水道事務所，西部教育事務所，西部教育事務所芸北支所）
	西部総務事務所総務第二課 参事 （廿日市地区）	各構成機関職員 （西部総務事務所（総務第二課），西部県税事務所廿日市分室，西部厚生環境事務所・保健所，西部建設事務所廿日市支所，小瀬川ダム管理事務所）

事案対策班

班	班 長	構 成 員
事案対策班	事案対策班担当事務所の長 （支所長）	事案対策班担当事務所員

実施班（若しくは支援班）

班	班 長	構 成 員
総務班	西部総務事務所次長（兼）総務課長 （広島地区）	西部総務事務所員（総務課） 西部県税事務所員
	西部総務事務所次長（兼）総務第二課長 （廿日市地区）	西部総務事務所員（総務第二課） 西部県税事務所廿日市分室員
県税班	西部県税事務所長 （広島地区）	西部県税事務所員
	西部県税事務所廿日市分室長 （廿日市地区）	西部県税事務所廿日市分室員
厚生環境班	西部厚生環境事務所長 （廿日市地区）	西部厚生環境事務所・保健所員
	西部厚生環境事務所広島支所長 （広島地区）	西部厚生環境事務所・保健所広島支所員 県立広島病院職員
農林水産班	西部農林水産事務所長	西部農林水産事務所員 西部農業技術指導所員 西部畜産事務所員
建設班	西部建設事務所長 （広島地区（*広島市, 安芸高田市, 安芸郡四町））	西部建設事務所員 広島港湾振興事務所員
	西部建設事務所廿日市支所長 （廿日市地区）	西部建設事務所廿日市支所員 小瀬川ダム管理事務所員
	西部建設事務所安芸太田支所長 （広島地区（*安芸太田町, 北広島町））	西部建設事務所安芸太田支所員
水道班	広島水道事務所長	広島水道事務所員
教育班	西部教育事務所長	西部教育事務所員 西部教育事務所芸北支所員

Ⅲ 主要施策

1 道路の整備


管内は中山間地域に含まれており、地域の交通手段は自動車交通の依存度が極めて高い。地域づくりや地域の交流を促進していくためには、道路の整備・充実が不可欠である。

このため、「広島県道路整備計画2016」（平成28年度～平成32年度）に基づき、広域的なネットワークの形成を図る地域間道路，日常生活の利便性の向上等を図る地域内道路，更に市町の合併を支援する道路など，地域のニーズや社会経済情勢の変化に対応した道路網の整備を推進する。

(1) 一般国道の整備



管内道路網の骨格として，地域間交流の円滑化，地域経済の活性化及び定住基盤の充実等を図るため，未改良区間の多い国道433号の一次改築や，国道186号及び国道191号の線形不良区間の二次改築等の整備を推進する。

区 分	事 業 概 要
国道186号 北広島町 (旧芸北町) 安芸太田町 (旧加計町) (旧戸河内町) (旧筒賀村)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は，江津市を起点に，北広島町（旧芸北町）安芸太田町（旧加計町，旧戸河内町及び旧筒賀村）を經由して，大竹市に至る路線である。 ○ 歩行者や自転車利用者の安全で快適な通行を確保し，交通事故を防止するとともに，交通の円滑化を図るため，北広島町の細見地区と川小田地区において歩道を整備する交通安全事業を実施している。
国道191号 北広島町 (旧芸北町) 安芸太田町 (旧戸河内町) (旧加計町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は，下関市を起点に，益田市を經由し北広島町（旧芸北町）安芸太田町（旧戸河内町及び旧加計町）を経て，広島市に至る路線である。 ○ 安芸太田町松原地区において，積雪時の立ち往生等を解消するため，現在，急勾配及び線形不良区間の改築に向け調査・測量を進めている。 ○ 本路線が通過する安芸太田町（旧戸河内町）上殿地区には，中国自動車道の戸河内インターチェンジが設けられており，交通ネットワークの充実強化を図るため，平成16年度に土居バイパス（発坂トンネル）の工事に着手し，平成20年4月に供用開始した。 <div style="text-align: center;">  <p>土居バイパス 安芸太田町土居（旧戸河内町）</p> </div> <div style="text-align: right;">  </div>

区 分	事 業 概 要
国道433号 安芸太田町 (旧加計町) 北 広 島 町 (旧豊平町) (旧千代田町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、大竹市を起点に、安芸太田町(旧加計町)北広島町(旧豊平町及び千代田町)を經由して、三次市に至る路線である。 ○ 管内の急峻な山地部は、未改良部分が多く、現在、北広島町内の加計豊平バイパスで改良工事を進めている。 安芸太田町(旧加計町)内は平成16年度までに完成している。 北広島町(旧豊平町)内は安芸太田町との行政界から県道溝口加計線との交差点までの区間が平成26年5月に完成した。 ○ 北広島町(旧豊平町)志路原では、通学路の安全確保を図るため、歩道の整備を進め、平成30年度に完成した。 <div style="text-align: center;">  <p>加計豊平バイパス 北広島町(旧豊平町)</p> </div>

(2) 主要地方道の整備

高速道路や一般国道の整備との整合性を図りながら、生活圏域相互の交流の促進や日常生活の利便性の向上等を目的とした、効率的な整備を推進する。

区 分	事 業 概 要
主 要 地 方 道 浜田八重可部線 北 広 島 町 (旧大朝町) (旧千代田町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、浜田市から北広島町(旧大朝町・旧千代田町)の中心地を経て国道54号に接続し、広島市安佐北区に至る地域間の幹線道路である。 ○ 北広島町(旧千代田町)川井地区では、地域間連絡道路として整備の促進を図り、平成28年度に完成した。 また北広島町(旧大朝町)(大朝～新庄間)では、合併支援道路として整備の促進を図り平成18年度に完成した。 ○ 千代田インターチェンジ周辺開発事業として、「道の駅 ^{まい}舞ロード ^{インター}IC千代田」を整備した。 また、当道の駅内のトイレでは、平成30年度に、内装及び設備の改修工事を行った。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>川井地区 北広島町(旧千代田町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>道の駅舞ロードIC千代田トイレ(旧千代田町)</p> </div> </div>

区 分	事 業 概 要
主 要 地 方 道 旭 戸 河 内 線 安芸太田町 (旧戸河内町) 北 広 島 町 (旧芸北町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、広島県と島根県を結ぶ国道191号から分岐し、国道186号を横断し、島根県浜田市旭町に至る広域的な幹線道路である。 ○ 北広島町(旧芸北町)大利原～才乙は、「広島県新道路整備計画」において未着手区間となり、平成20年度から平成21年度にかけて、道路再生改良事業により局部的な整備を行った。
主 要 地 方 道 安 佐 豊 平 芸 北 線 北 広 島 町 (旧豊平町) (旧芸北町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、広島市安佐北区で国道261号から分岐し、北広島町都志見を横断し、北広島町細見で国道186号に接続する地域内連絡幹線道路である。 ○ 平成18年度に、山県郡北広島町移原及び山県郡北広島町烏帽子地区の(主)広島豊平線交差点付近の整備が完了した。
主 要 地 方 道 千 代 田 八 千 代 線 北 広 島 町 (旧千代田町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、北広島町惣森から北広島町(旧千代田町)の中心部を経由し、安芸高田市八千代町で国道54号に接続する地域間連絡幹線道路である。 ○ 平成21年4月に北広島町出原地区が完成し、平成24年度に道路改良再生事業により下畑地区の整備を行った。平成28年度より引き続き下畑地区の整備を進めている。 <div data-bbox="694 943 1241 1339" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="794 1346 1152 1373" data-label="Caption"> <p>下畑地区 北広島町(旧千代田町)</p> </div>
主 要 地 方 道 芸 北 大 朝 線 北 広 島 町 (旧芸北町) (旧大朝町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、北広島町移原と北広島町大朝を結び、終点の旧大朝町で国道261号に接続する地域内連絡道路である。 ○ 平成24年度に、北広島町高野～大谷間の整備が完了した。また、大朝工区は平成15年度に西横バイパス、平成22年度に朝枝バイパスが開通し、平成28年度に大朝地区の整備が完了した。引き続き鳴滝地区の整備を進めている。 <div data-bbox="679 1637 1241 2056" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="770 2056 1110 2083" data-label="Caption"> <p>大朝地区 北広島町(旧大朝町)</p> </div>

(3) 一般県道の整備

隣接市町の中心地を結ぶ生活道路として地域の振興及び生活の豊かさ向上を図るため、緊急度の高い箇所から整備を推進する。

区 分	事 業 概 要
<p>一 般 県 道 七 曲 千 代 田 線 北 広 島 町 (旧 豊 平 町) (旧 千 代 田 町)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、北広島町内の旧豊平町と旧千代田町を結ぶ地域内連絡道路（地域幹線道路）であり、平成14年度から合併支援道路に位置づけられた重要な路線である。 ○ 北広島町（旧豊平町）萩原地区は平成16年度に、北広島町（旧千代田町）本地地区は平成18年度に完成した。 ○ 大島橋の橋梁架替事業は平成21年度に着手し、平成25年度に完成した。 ○ 現在、旧豊平町阿坂地区で、歩道の整備を進めている。 <div style="text-align: center;">  <p>大島橋 北広島町（旧豊平町）</p> </div>
<p>一 般 県 道 都 志 見 千 代 田 線 北 広 島 町 (旧 千 代 田 町)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本路線は、北広島町内の都志見から春木を結ぶ地域内連絡道路（地域幹線道路）である。 ○ 北広島町（旧千代田町）今田地区の750m区間においては、平成23年度から事業に着手し、平成28年度に整備が完了した。 <div style="text-align: center;">  <p>今田地区 北広島町（旧千代田町）</p> </div>

区 分	事 業 概 要
<p>一 般 県 道 弁 財 天 加 計 線 安芸太田町 (旧戸河内町)</p>	<p>○ 本路線は、安芸太田町の寺領地区から土居地区で国道191号に接続する地域内連絡道路（地域幹線道路）である。</p> <p>○ 平成26年から工事に着手し、現在、橋梁を整備中である。</p>  <p>土居地区 安芸太田町 (旧戸河内町)</p>

(4) 都市計画道路の整備

都市計画道路は都市の骨格をなす道路であり、市街地の円滑な交通処理や物流の迅速化及び都市の計画的な発展を図るため都市計画に位置づけ整備を進めている。

区 分	事 業 概 要
都市計画道路 春木本郷線 北広島町 (旧千代田町)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北広島町（旧千代田町）今田の市街地を通過する一般県道都志見千代田線は、道路幅員が狭く、離合困難箇所が残っている。 ○ このような状況を改良し、交通の安全性と円滑性を確保するため、平成 24 年度に都市計画変更のあった千代田都市計画道路春木本郷線について、平成 28 年度に整備が完了した。

(5) 交通安全施設等の整備

歩行者や自転車利用者の安全で快適な通行を確保し、交通事故を防止するとともに、交通の円滑化を図るため、歩道、道路標識、防護柵及び路面表示等を整備する。

また、近年、安芸太田町と北広島町が連携して取り組んでいるサイクリングツーリズムを推進するため、令和元年度からサイクリングコース案内の標識等の整備を進めている。



(国) 186号 歩道の整備 北広島町(旧芸北町)



(主) 安佐豊平芸北線 路面表示 北広島町(旧芸北町)



サイクリングコース案内標識等

(6) 道路防災

管内は、平地が少なく地形が急峻であり落石崩土等の危険箇所が極めて多く、これらの災害の発生を未然に防止し、通行の安全を確保する必要がある。このため、緊急度の高い箇所から重点的に整備している。

特に、緊急輸送道路である国道191号については、最優先課題として取り組んでいる。



国道191号 落石防止網・モルタル吹付
安芸太田町川手（旧戸河内町）



国道191号 高強度落石防止柵
安芸太田町穴（旧加計町）

2 河川の整備及び河川内の堆積土等除去

(1) 河川の整備

管内の管理河川は、一級河川である太田川水系と江の川水系の26河川で、その流路延長は、約269kmに及び、改修率は51.3%となっている。江の川水系では、広域基幹河川改修事業を計画的に進めており、特に、江の川本川の改修を重点的に推進し、早期の完成を図ることとしている。

また、河川の整備に当たっては、「多自然川づくり」の考え方に基づいた整備を積極的に推進している。



広域基幹河川改修事業（江の川・川戸工区）



広域基幹河川改修事業（志路原川・春木工区）

(2) 河川内の堆積土等除去

河川内の堆積土や樹木は、洪水時に流れを阻害することで河川の水位を上昇させ、洪水などの災害を助長する恐れがある。このため、定期的にも実施している河川巡視・点検を通じて、堆積土等により治水上影響がある箇所の浚渫を計画的に実施している。

浚渫前



浚渫後



江の川水系江の川 北広島町新庄（旧大朝町）

3 砂防・急傾斜地の整備及び土砂災害警戒区域等の指定

(1) 砂防施設

管内において、土石流の土砂災害警戒区域の指定箇所数（R2. 3. 26 時点）は、1,210 箇所、砂防指定地は 122 渓流に及んでいる。これらの渓流では、地質が主として風化花崗岩で形成され地形も急峻なことなどから、山腹が崩壊しやすく、長雨や集中豪雨等による大量の土砂流出によって、過去幾度も、家屋、耕地、公共施設等の流出・埋没や人命を失う災害が発生している。

このため、管内において砂防堰堤や溪流保全工などの整備を推進している。

また、ソフト面の対策として、平成 22 年度から土砂災害ポータルひろしまの運用を開始し、土砂災害に関する情報提供を行っている。

区 分	事 業 概 要
通常砂防事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 流域における荒廃地域の保全及び土石流等の発生による土砂災害から家屋、耕地、公共施設等を守るため、砂防えん堤や溪流保全施設等を整備する。 ○ 事業中箇所 <ul style="list-style-type: none"> 補助事業：上峠川 北広島町（旧芸北町） 小僧津川 安芸太田町（旧加計町） 単独事業：坪野川 安芸太田町（旧加計町）外 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>上峠川の砂防えん堤 北広島町（旧芸北町）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小僧津川の砂防堰堤 安芸太田町（旧加計町）</p> </div> </div>

(2) 急傾斜地崩壊防止施設

管内において、急傾斜地の土砂災害警戒区域の指定箇所数（R2. 3. 26 時点）は、1,885 箇所に及び、過去集中豪雨等によって、人命・財産に多大な被害が発生している。このうち 55 箇所については、急傾斜地崩壊危険区域に指定して崩壊防止施設を整備しているが、引き続き崩壊防止施設を整備を推進する。

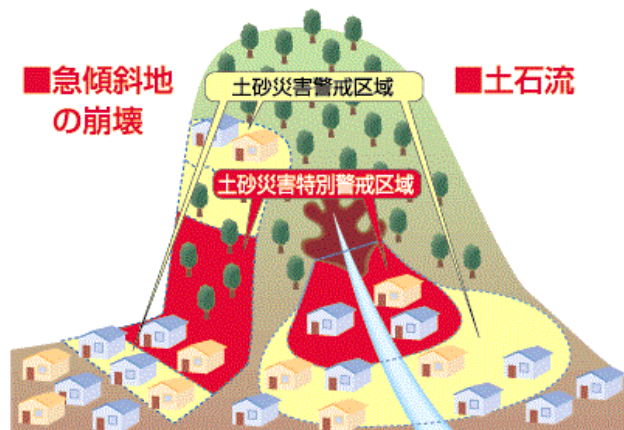
区 分	事 業 概 要
急傾斜地崩壊対策事業	<p>○ 大雨や台風時の降雨の影響などによるがけ崩れ災害から、人命と財産を守るため、擁壁、排水路及び法枠等の急傾斜地崩壊防止施設を整備する。</p> <p>○ 事業中箇所 遅越地区 安芸太田町（旧加計町） 清水原地区 北広島町（旧千代田町）</p>  <p>遅越地区 安芸太田町（旧加計町）</p>  <p>清水原地区 北広島町（旧千代田町）</p>  <p>鳥屋地区 安芸太田町（旧加計町） 令和2年3月完成</p>  <p>松原199地区 安芸太田町（旧加計町） 令和2年4月完成</p>

(3) 土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などのソフト対策を推進することで、住民などの生命や身体を土砂災害から守るため、基礎調査実施計画に基づく調査を行い、指定を完了した。

引き続き土砂災害警戒区域等の認知度を高めるための取組を行っていく。

区 分	事 業 概 要
令和2年3月26日 現在の指定状況 （土石流，急傾斜地，地すべり）	○安芸太田町 1,136箇所 ○北広島町 1,970箇所



(4) 砂防出前講座

身近にある危険な箇所を認識し、土砂災害から自分の命を守る力を身につけていくため、小・中学校に対して体験型の授業「砂防出前講座」を行っている。



被災者による体験談



ハザードマップの作成

砂防出前講座の様子（北広島町立壬小学校）

Ⅳ 維 持 管 理

1 管理の状況

(1) 概況

当支所が管理する公共施設は、道路施設が国道・県道合わせ 34 路線、延長約 468km、河川施設が一級河川 26 河川、延長 269km、砂防指定地が 122 溪流、急傾斜地崩壊危険区域が 55 地区、地すべり防止区域が 3 地区となっている。

これらの施設の管理については、通常パトロールを実施し、危険箇所の点検及び補修並びに関係法令違反行為（不法占用行為等）の早期発見など適正な管理に努めている。

(2) 道路河川等許可等の状況

区 分	許認可等件数		摘 要
	平成 30 年度	令和元年度	
道路占用関係	253	276	道路法 32, 35, 91 条
道路工事施工承認	14	9	道路法 24 条
道路復旧命令	51	31	道路法 22 条
特殊車両通行	300	277	[協議回答を含む]
道路損害賠償	6	5	国家賠償法 2 条
河川法関係	100	118	河川法 20, 23, 24, 26, 27 条
普通河川工事許可	18	23	
砂防指定地内制限行為・占用	27	75	
急傾斜地内制限行為	1	0	
境界確定協議・証明	17	31	道路・河川・砂防等
道路幅員証明	1	2	
計	788	847	

(3) 広島県アダプト制度

マイロードシステム、ラブリバー制度を統合して、平成 20 年度からアダプト団体に活動奨励金を支給する広島県アダプト活動支援事業がスタートし、住民・企業・団体等と県・市・NPO 法人が協力して、道路・河川の管理・美化活動に取り組んでいる。

アダプト活動認定団体数

令和 2 年 4 月 1 日現在

区 分	認定数	活動人員 (人)	活動距離 (m)	備 考
マイロード	61	1,196	57,723	
ラブリバー	25	458	22,228	
合 計	86	1,654	79,951	

2 道路の維持修繕

高度経済成長期に建設された橋梁，トンネル等の道路施設が更新時期を迎えることから，計画的な施設の機能維持が必要となっている。このため，施設のアセットマネジメントを活用し，中長期的な施設の状態の把握を行いながら，効率的，効果的な維持修繕を実施する。また，パトロール及び関係機関との連携により，通行の安全の確保に関する取組を行う。

○橋梁補修工

(補修前)



(補修後)



○舗装補修工

(補修前)



(補修後)



○老朽施設の更新工事

(更新前・ナトリウム灯)



(更新後・LED灯)



3 除 雪

降雪時の道路交通を確保するため、積雪量の多い12月1日から3月15日までの期間を重点的に、迅速かつ適切な除雪活動ができるよう除雪体制を整えている。

管内の除雪対象路線総延長は 473 k mに及び、グレーダー、除雪ロータリー、タイヤショベル等の除雪機械 100 台余り（委託等）が、随時除雪作業にあたっている。



除雪作業状況



令和元年度更新車輛

V 業 務 の 概 要

1 令和元年度・2年度事業費

区 分	事 業 別	令和元年度				令和2年度		前年度比 B/A %	
		当 初 (A)		精 算		当 初 (B)			
		箇所数	事業費(千円)	箇所数	事業費(千円)	箇所数	事業費(千円)		
公 共	交通安全施設 交付金	(1)	(34,700)	(1)	(50,700)	(3)	(69,000)	118.5	
		3	117,000	3	101,000	2	23,000		
	道路災害防除 交付金	(9)	(441,636)	(9)	(507,636)	(3)	(120,000)		
		7	389,200	7	356,200	4	356,000		
	道路災害防除 補助	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)		
		0	0	0	0	6	269,100		
	舗装道補修 交付金	1	5,500	1	5,500	1	13,000		
	除雪 交付金	2	165,000	2	184,000	2	164,000		
	道路改良 交付金	(1)	(247,995)	(1)	(247,995)	(1)	(15,180)		
		1	49,000	1	49,000	1	35,000		
	小計	(11)	(724,331)	(11)	(806,331)	(7)	(204,180)		
		14	725,700	14	695,700	16	860,100		
	河川改修	(5)	(116,800)	(5)	(112,590)	(1)	(20,500)		—
		0	0	0	0	2	42,000		
	小計	(5)	(116,800)	(5)	(112,590)	(1)	(20,500)		
		0	0	0	0	2	42,000		
	通常砂防	(10)	(105,620)	(10)	(126,521)	(6)	(198,810)		116.1
		7	267,750	7	267,750	7	341,250		
	通常砂防 (緊急改築)	(0)	(0)	(1)	(8,400)	(1)	(8,400)		
		1	21,000	1	17,900	1	18,900		
	急傾斜地崩壊対策	(10)	(181,829)	(10)	(192,331)	(5)	(131,909)		
		5	168,000	5	157,393	4	170,100		
	急傾斜地崩壊対策 (緊急改築)	0	0	0	0	0	0		
急傾斜地崩壊対策 (基礎調査)	(2)	(72,000)	(2)	(72,000)	(0)	(0)			
	0	0	0	0	0	0			
地すべり対策 (基礎調査)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)			
	0	0	0	0	0	0			
通常砂防 (基礎調査)	(2)	(63,000)	(2)	(65,387)	(0)	(0)			
	0	0	0	0	0	0			
小計	(24)	(422,449)	(25)	(464,639)	(12)	(339,119)			
	13	456,750	13	443,043	12	530,250			
過年発生災害復旧	13	114,045	3	18,419	(3)	(11,315)	297.0		
					28	338,732			
現年発生災害復旧	(13)	(94,207)	(23)	(192,134)	(6)	(39,843)			
	0	0	6	57,687	0	0			
小計	(13)	(94,207)	(23)	(192,134)	(9)	(51,158)			
	13	114,045	9	76,106	28	338,732			
計	(53)	(1,357,787)	(64)	(1,575,694)	(29)	(614,957)	136.6		
	40	1,296,495	36	1,214,849	58	1,771,082			

区分	事業別	令和元年度				令和2年度		前年度比 B/A %
		当初(A)		精算		当初(B)		
		箇所数	事業費(千円)	箇所数	事業費(千円)	箇所数	事業費(千円)	
道 路	交通安全施設	1	44,000	1	44,000	(1) 1	(27,699) 9,968	96.3
	道路災害防除	(2) 3	(9,600) 113,600	(2) 3	(9,600) 173,200	(1) 3	(60,000) 72,200	
	舗装道補修	1	98,000	1	128,000	1	85,000	
	道路施設等維持	(3) 3	(75,340) 628,280	(2) 4	(75,340) 628,430	(2) 3	(58,800) 631,480	
	道路改良	(4) 8	(68,100) 268,000	(5) 8	(88,100) 266,620	(3) 8	(152,040) 215,000	
	橋梁架換	0	0	0	0	0	0	
	市町土木工事受託	1	2,700	0	0	1	10,000	
	市町交付金	4	166,916	4	166,916	4	206,100	
	小計	(9) 21	(153,040) 1,277,496	(9) 21	(173,040) 1,363,166	(7) 21	(298,539) 1,229,748	
河 川	河川改良	(3) 3	(69,000) 56,000	(3) 3	(69,000) 56,000	(3) 2	(56,000) 25,000	98.2
	河道浚渫	1	54,000	2	67,550	2	80,000	
	護岸等修繕	(1) 2	(9,800) 21,320	(1) 2	(9,800) 32,820	(0) 2	(0) 23,924	
	小計	(4) 6	(78,800) 131,320	(4) 7	(78,800) 156,370	(3) 6	(56,000) 128,924	
独 防	通常砂防	(1) 1	(7,000) 12,000	(1) 1	(7,000) 12,000	(1) 1	(8,400) 10,000	85.5
	砂防維持修繕	5	27,500	5	27,500	4	21,700	
	急傾斜維持修繕	2	4,000	2	4,000	2	4,000	
	急傾斜地崩壊対策 (事前調査)	0	0	0	0	1	1,300	
	市町交付金	2	1,400	2	1,400	2	1,400	
	小計	(1) 10	(7,000) 44,900	(1) 10	(7,000) 44,900	(1) 10	(8,400) 38,400	
災 害	現年発生災害復旧	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	
そ の 他	県土防災対策緊急事業	2	4,000	2	4,000	2	66,551	210.6
	施工監理補助事業	1	24,000	1	24,000	1	24,000	
	他部局受託事業	1	15,000	1	6,250	0	0	
	小計	4	43,000	4	34,250	3	90,551	
計	41	1,496,716	42	1,598,686	(11) 40	(362,939) 1,487,623	99.4	
合計	(53) 81	(1,357,787) 2,793,211	(64) 78	(1,575,694) 2,813,535	(40) 98	(977,896) 3,258,705	116.7	

(注)上段()書きは前年度からの繰越事業費(事故繰越含む)で外数である。

2 令和元年度用地補償実績

区分	事業名	事業箇所数	用地補償費	買収筆数	面積		家屋移転件数	摘要
					買収	借地		
公共事業	交通安全施設費・交付金	箇所 4	千円 511	筆 0	m ² 0	m ² 143	件 0	
	道路災害防除・交付金	2	4	0	0	467	0	
	道路改良・交付金	1	4	0	0	192	0	
	通常砂防	1	220	3	812	0	0	
	通常砂防・国補	2	196	1	878	0	0	
	急傾斜地崩壊対策	3	115	0	0	380	0	
	小計	13	1,050	4	1,690	1,182	0	
単独事業	道路施設等維持	1	1,299	3	84	0	0	
	道路災害防除	4	1,566	2	245	3,137	0	
	護岸等修繕	12	756	19	1,476	0	0	
	道路改良	4	19,740	18	1,431	0	0	
	河川改良	0	0	0	0	0	0	
	通常砂防	0	0	0	0	0	0	
	小計	21	23,361	42	3,236	3,137	0	
計	34	24,411	46	4,926	4,319	0		



広島県西部建設事務所安芸太田支所

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計 3087

TEL 0826-22-0541 (代)

FAX 0826-22-0540